

令和3年2月22日開会

# 予算審査特別委員会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会



# 予算審査特別委員会会議録

~~~~~

## 日 程

日 時 令和3年2月22日（月）  
組合議会定例会休憩中  
場 所 米子市淀江支所議場

- 1 開 会
- 2 審査事項  
議案第6号 令和2年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算  
（補正第3回）  
議案第7号 令和3年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算
- 3 閉 会

~~~~~

## 出席者（16名）

委員長	中田 利幸	副委員長	幸本 元
委員	今城 雅子	委員	国頭 靖
委員	石橋 佳枝	委員	戸田 隆次
委員	三鴨 秀文	委員	岩崎 康朗
委員	森岡 俊夫	委員	足田 法行
委員	井藤 稔	委員	杉谷 洋一
委員	景山 浩	委員	山本 芳昭
委員	小谷 博徳	委員	上原 二郎

~~~~~

## 欠席者（0名）

~~~~~

### 説明のため出席した者

副管理者 米子市副市長	伊澤 勇人	事務局長	三上 洋
消防局長	藤山 史郎	消防局次長兼総務課長	赤川 紀夫
事務局総務課長	生田 公志	事務局施設工事課長	本池 将
事務局環境資源課長	安野 武男	消防局予防課長	安達 憲吾
消防局警防課長	多田 儒司	消防局指令課長	細田 恵誠
消防局主査	生田 圭一郎	消防局警防課救急室長	岩田 幸博
事務局総務課長補佐	伏野 哲彦	事務局施設工事課長補佐	林原 昭夫
事務局環境資源課ごみ処理広域化推進室長	遠藤 史章	事務局環境資源課長補佐	小林 祥弘
消防局総務課長補佐	清水 賢一	消防局総務課担当課長補佐	高田 一広

~~~~~

### 事務局の職員

|     |       |    |       |
|-----|-------|----|-------|
| 書記長 | 針田 智子 | 書記 | 堀尾 周作 |
|-----|-------|----|-------|

~~~~~

### 1 開 会

(午後 3 時 1 5 分 開会)

○中田委員長 ただいまより、予算審査特別委員会を開会いたします。

~~~~~

### 2 審 査 事 項

○中田委員長 それでは、審査事項に入りたいと思います。先ほど、本会議から付託されました議案 2 件について、審査をいたします。では最初に、議案第 6 号、令和 2 年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算、補正第 3 回を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○三上事務局長 委員長。

○中田委員長 三上事務局長。

○三上事務局長 令和 2 年度一般会計補正予算、補正第 3 回を御説明いたします。資料のほうは、一枚ものでございますけども、概要、と書きました資料のほうに

沿いまして御説明をさせていただきたいと思っております。まず、補正額でございますが、2, 236万9, 000円の減額としております。補正後の予算額は、49億1, 579万3, 000円でございます。市町村負担金につきましては、補正の増減はございません。1の補正予算の内容でございますけれども、歳入におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響によるうなばら荘の売上高の減少に伴い指定管理者納入金の全額免除を実施することから、指定管理者納入金を減額するとともに、その不足する財源について基金から繰り入れを行うものでございます。歳出につきましては、うなばら荘の利用者の減少に伴い維持補修及び備品の購入に係る経費の見直しを行ったところ、当該経費を減額するものでございます。あわせまして、うなばら荘の民間譲渡へ向けました不動産鑑定に係る経費につきまして、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。説明は以上でございます。

**○中田委員長** 当局からの説明は終わりました。委員の皆様から質疑等があればお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○中田委員長** 別がないものと認め、質疑を終わります。続いて、討論を行います。討論でございますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○中田委員長** 別がないものと認め、討論を終結いたします。それでは、採決いたします。議案第6号、令和2年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算、補正第3回について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○中田委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第7号、令和3年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

**○三上事務局長** 委員長。

**○中田委員長** 三上事務局長。

**○三上事務局長** 令和3年度一般会計当初予算について御説明いたします。まず初めに、資料のほうは、概要、とまとめましたものを御覧ください。まず初めに、予算編成方針でございますけれども、事業の廃止・縮小、また、事業の延期も検討するなど見直しを行いまして、退職積立基金を含めた令和3年度市町村負担金が、令和3年度作成の財政推計に示しました市町村負担金額45億7, 360万円、これ並に抑えまして、さらに基金を除く令和3年度市町村負担金額を、令和2年度当初予算額の市町村負担金額42億9, 545万円に対し、可能な限り低減することとして編成を行いました。令和3年度当初予算額でございますけれども、47億5, 481万3, 000円でございます。対前年度比でございますと、2億6, 478万円、5.3%の減でございます。退職積立金を除いた当初予算額

といたしましては、46億5,481万3,000円ということで、対前年度比で3億6,478万円の減ということになってございます。市町村負担金につきましては、42億9,529万1,000円で、対前年度比15万9,000円の減でございます。退職積立基金を除きました市町村負担金につきましては、41億9,529万1,000円でございます。対前年度比1億15万9,000円、2.3%の減ということになっております。構成市町村の市町村別負担金につきましては、1ページの下の方のとおりでございます。2ページでございます。主な新規事業について御説明をいたします。まず、人件費でございますが、退職手当で1億7,500万円余りでございます。物件費につきましては、うなばら荘に係ります不動産鑑定などの経費といたしまして490万円余りを計上しております。また、皆生出張所屈折はしご車のオーバーホールといたしまして3,000万円余り、普通建設事業費でございますが、大山消防署の大規模改修工事実施設計業務の委託料といたしまして、2,300万円余りを計上しております。また、消防の車両の更新といたしまして、1億3,100万円余りを計上しております。積立金でございますが、前年度は計上しておりませんでしたけれども、今年度再開をしたしまして、1億円を計上したところでございます。債務負担行為につきましては、一般廃棄物処理施設の用地選定支援業務委託料ということで、1,200万円余りを新規で計上したものでございます。3ページの歳入でございます。6款の繰入金、これが前年度と比較をいたして8,100万円余り増となっております。一方、9款の組合債につきましては、3億2,600万円余りの減ということになっております。一番下の表でございますけれども、市町村負担金の推移ということで、27年度以降のものを記載しております。上の斜線が入りました部分が退職積立基金、下の網かけの部分が、それを除きました市町村負担金ということでございます。続きまして、4ページを御覧ください。前年度に対します歳入の主な増減内容でございますが、先ほど御説明をいたしました6款の繰入金につきましては、退職積立基金の繰入金の増ということが主な増の要因ということでございます。また9款の組合債につきましては、桜の苑改修工事の完了に伴います保健衛生債、これの減少によることが主な要因でございます。5ページの歳出でございます。主な増減でございますけれども、2款、総務費の企画調整費、これが3,270万円余りの減ということになっております。それからその下、新設の費目でございますけれども、施設管理費、これが3,500万円余りの増ということになっております。4款の衛生費でございます。火葬場費、これが4億200万円余りの減ということになってございます。その下の不燃物処理費、これも4,100万円余りの減額でございます。一つ跳びまして、新設の費目でございますが、ごみ処理施設建設費、これが4,100万円の新規計上ということになってございます。最後に、5款、消防費の常備消防費でございます。1億7,500万円余りの増ということになっております。6ページを御覧

ください。ただいま申し上げました、それぞれの歳出の主な増減内容でございますけれども、2款、総務費の企画調整費でございます。これの増減内容といたしましては、機構改正に伴います人件費の減ということで、3, 200万円余りの減というふうになったところでございます。それから施設管理費、新設でございますけれども、これは施設のあり方等の職員配置の見直し、これによります人件費の新規計上と、あと、うなばら荘の売却に向けました新規計上費用、これらを措置した関係で3, 500万円余りの増ということになっております。その下でございます。旧灰溶融施設管理費でございます。こちらは区分変更しております、エコスラグセンターを廃止したことに伴いまして、費目を衛生費から総務費に変更したものでございます。実質の増減額につきましては括弧書きで記載をしておりますが、82万2, 000円減ということになっております。今年度計上いたしております主な業務といたしましては、場内の管理業務、この部分を計上しております、増という形になってございます。その下の、白浜浄化場の管理費でございます。こちらも区分変更したものでございまして、白浜浄化場が普通財産になったことに伴いまして、衛生費から総務費のほうに変更したものでございます。これも実質の減といたしましては600万円余りということでございますけれども、1, 000万円増となっておりますが、これは浄化場の廃止に伴いまして取水施設の撤去設計業務委託、これを新規計上したものなどによるものでございます。あわせまして工事費、これを新規計上したものでございます。7ページ、4款、衛生費でございます。火葬場費でございます。こちらは桜の苑の改修工事ですとか備品の購入が、合わせまして4億円余り減となっております。さらに、指定管理者制度の導入に伴います人件費等の減少も、あわせまして6, 000万円余りの減ということになっておりますが、一方で指定管理料の新規計上、これを5, 600万円余り行いました。このトータルといたしまして、4億200万円余りの減ということになったものでございます。不燃物処理費でございます。こちらにつきましては2行目に書いておりますが、退職者1名増に伴います退職手当の増がございすけれども、機構改正によります人件費の減、あわせまして委託料・工事請負費などの減によりまして、トータルいたしまして4, 100万円余りの減となっております。一つ跳びまして、ごみ処理施設建設費、新設の費目でございますが、こちらの主な要因といたしましては、機構改正に伴います人件費、この新規計上でございます。5款、消防費の常備消防費でございますけれども、こちらにつきましては、退職者3名の増に伴います退職手当の増及び、一番下に書いておりますが、退職積立基金を再開したことによります増に伴いまして、1億7, 500万円余りの増となったものでございます。ページをちょっと跳んでいただきまして、11ページでございます。債務負担行為の設定をお願いするものでございますけれども、一般廃棄物処理施設の用地選定支援業務委託料、期間といたしましては令和4年度までということですが、限度

額といたしまして1, 200万円余り、これの設定をお願いするものでございます。資料が変わりまして、恐れ入ります、参考資料①と書きました一枚ものの資料を御覧いただけますでしょうか。市町村負担金の対前年度比と、このたびの当初予算を比較したものでございます。こちらで説明させていただきますが、まず、米子市と境港市の前年度と比較いたしまして、増となりました理由につきまして、この表を使いまして説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、米子市におきましては、一番右が合計ということになっておりますが、270万円の増ということでございますけれども、その要因といたしましては、その左側の消防費でございます。こちらのほうが、退職積立基金を再開したことによりまして6,000万円余り、また、もう一つ左のほうに跳びまして、ごみ処理施設建設費、これが新規の費目でございますけれども、これが2,179万1,000円ということで増になっております。それ以外のところにおきましては、三角で書いておりますように減額となりました費目もございますけれども、今申し上げました二つの増の要因によりまして、トータルといたしまして270万円余りが増となったというものでございます。境港市におきましては、同じように消防費、それからごみ処理施設建設費の増というものがございますけれども、その左側を見ていただきますと、バーが入っておりますが、火葬場費、それから不燃物処理費、こちらが境港市におかれましては共同事務となっております。で、この火葬場費と不燃物処理費を各市町村見ていただきますと、ここが実は前年と比べまして大きく減の要因になっておるところでございますけれども、境港市さんにおかれましては、この減となりますところの事業の参画がございませんものですから、実質的な、先ほど言いました消防費、それからごみ処理施設建設費、ここの増の部分の関係で1,760万円余りが増となったというものでございます。続きまして、参考資料の②を御覧いただけますでしょうか。令和2年度の財政推計をまとめたものでございます。昨年から変更になった点、また、ポイントのみを説明させていただきたいと思っております。まず、2の期間、でございます。令和3年度から令和12年度までの10か年の推計を、このたびしたものでございます。4の、歳入歳出の推計方法の、(1)の歳入の④でございます。市町村負担金の考え方でございますけれども、市町村負担金につきましては、昨年のものでございますが、令和元年度の財政推計の市町村負担金、約46億円でございますけれども、これを基礎といたしまして、年度ごとの変動幅が大きくならないように各年度の事業費を調整をさせていただいたものでございます。括弧書きで、令和2年度から9年度というふうに書いておりますけれども、実は10年度以降になりますと、ごみの建設費等が大幅に増えてくるということで、その部分が増額した内容になっております。おはぐりをいただきまして、3ページでございます。こちらに表をつけておりますけれども、財政推計のほうに盛り込みました主な整備事業の1億円以上のものを抜き出して記載をさせていただいております。個別の事業の説明につきましては割



愛をさせていただきたいと思います。続きまして、5ページを御覧いただけますでしょうか。表1でございます。こちらは歳出の財政推計でございます。主なところについて補足説明をさせていただきたいと思います。まず表1の歳出の、令和5年度でございますけども、中ほどから少し下がりましたところの、ごみ処理施設建設費でございます。ここが、ぐっと増えています。14億8,000万円余りという金額を入れておりますけども、これは用地の歳出に伴うものでございます。令和6年度でございます。消防費のところでございますけども、42億3,000万円余りということの金額が入っておりますが、これは指令システムの更新、これが予定されておる年度でございます。右のほうに移りまして、令和10年度、11年度、12年度のごみ処理施設建設費でございます。先ほどもちょっと触れましたけども、この10年度から建設費のほうが大幅に増えてくるということになっておりまして、10年度が30億円足らず、11年につきましては64億円余り、また12年度になりましたらもう一桁増えまして、128億円余りということの推定額というふうになっています。それから、令和10年度の消防費の部分でございます。これがまた40億円余りということになっておりますけども、この年に消防庁舎の改修工事、これを推計として当てはめたものでございます。その下の、表の2の歳入でございます。太枠で囲っておりますが、市町村負担金でございます。先ほどもお話をしましたように、令和3年度から令和9年度までは事業費の見直し等を行いながら、45億から46億、多少前後がございまして平準化を図らしていただいておりますが、令和10年、11年、12年につきましては、先ほど御説明いたしました内容に伴いまして、50億を超える推計数値というふうになったものでございます。あと、参考資料といたしまして、参考資料の③ということで、広域市町村圏計画の実施計画のほうをつけさせていただいておりますけども、こちらにつきましては説明を割愛させていただきたいと思います。当初予算の説明につきましては以上でございます。

**○中田委員長** 当局の説明は終わりました。委員の皆様から質問等があれば、よろしく願いいたします。

**○戸田委員** 委員長。

**○中田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 何点か聞かせてください。うなばら荘の修繕費2,500万について、令和2年度、先ほど補正予算で修繕、相殺したんですが、令和3年度もこれ皆減されておられる。利用客の方々に、修繕をしなくても支障はないのかどうか。この辺のところを伺っておきたいと思います。サービス業ですので、その辺のところはどのように判断されたのか。もう1点は、一般廃棄物最終処分場の支援業務委託料、1,300万円弱を計上されておられるんですけども、この内容、具体的にどのような業務をされるのか。この具体的内容を伺っておきたいと思います。で、今の消防費のほうについて、大山消防署の実施設業務、2,0

00 ちょっとですかね、予算計上されておられるんですが、令和4年度に大山消防署の改築という、まあ2億弱。これは、先ほどあった財政推計の中に盛り込んでおられるんですけども、まあ、令和5年度には江府消防署ですか、そういう推計を出されておられる。で、令和9年度には本庁舎ということなんですが、出張所のその関係で、取り扱いはどのように捉まえておられるのか。私はまず、いわゆる出張所の職場環境を整えてあげるのも一つの必須な条件だと思いますよ。その辺のところは、どのように判断されておられますか。まず、その3点を伺っておきたいと思います。

○中田委員長 最初、うなばら荘。

○高橋施設工事課長補佐 はい、委員長。

○中田委員長 高橋施設工事課長補佐。

○高橋施設工事課長補佐 失礼します。うなばら荘の来年度の修繕費の経費でございますけれども、突発修繕用ということで170万円ほど予算を計上させていただいておまして、その範囲内で修繕を対応させていただきたいというふうに考えております。以上です。

○戸田委員 委員長。

○中田委員長 一つずつで。一つずついきますか。戸田委員。

○戸田委員 昨年度、令和2年度に2,500万必要ですよって予算組んでおられた。しかしながら、その辺の納入金との相殺の財源を生み出すために、割愛された。で、その条件、説明が、まあ支障はないだろうということで判断したという説明があった。で、令和3年度には私は2,500万、利用者のために、そういう支障がないため、サービス精神の根拠から修繕をされると思っておった。しかしながら全部皆減されました。だから、宿泊利用者の方々に支障がないですか、その辺の修繕内容を判断されましたか、って伺っておるんです。

○中田委員長 どなたが答えられますか。

○林原施設工事課長補佐 はい。

○中田委員長 林原施設工事課長補佐。

○林原施設工事課長補佐 失礼いたします。前回、発電機のほうの修繕ということで2,000万以上の、昨年度、令和2年度予算措置をしておりました。で、そちらのほうは、この2年度の修繕で、取りあえず部品交換ということで対応させていただいておまして、そちらのほうは、来年度支障がないということで判断をさせていただいておまして、今年度の修繕料のほうに、工事費のほうには予算措置していないというような状況でございます。

○戸田委員 委員長。

○中田委員長 戸田委員。

○戸田委員 2,500万は発電機だけの修繕対応だったんですか、当初予算の見積もりは。私が言いたいのは、やはり宿泊客の方に支障のないような体制を、

令和3年度も営業されるのであれば、きちんと対応すべきではないかって私は言っておるんですよ。で、発電機だけだったんですか。令和2年度の予算対応措置の内容は。

○林原施設工事課長補佐 はい。

○中田委員長 林原施設工事課長補佐。

○林原施設工事課長補佐 失礼いたしました。昨年度、あとそれ以外にですね、消耗品のほうで冬用の布団のほうと、あと食器類の消耗品がございました。それと、それ以外に備品のほうの購入費ということで10万円ほど、備品の冷凍ショーケースというものの予算が措置してございましたけれども、現状のうなばら荘の利用者の数等も判断させていただくとともに、現在残っております施設の消耗品等、現状のものを把握させていただきまして、今年度は大丈夫だということで判断させていただきまして、そちらのほうも、今年度のほうでは予算措置のほうは見送らせていただいているものでございます。

○中田委員長 その件はいいですね。

○戸田委員 納得せんけどね。まあ、いいわ。

○中田委員長 次に、安野環境資源課長。

○安野環境資源課長 用地選定支援業務の内容ということで、よろしゅうございますでしょうか。次期ごみ処理施設の建設の用地の選定につきまして、用地選定委員会に提出いたします資料、これの作成、それから用地選定委員会の運営の支援。こういったものが、主な事業の内容になるかと思えます。以上でございます。

○戸田委員 委員長。

○中田委員長 戸田委員。

○戸田委員 業務委託に、第三者に出されるんですか。そういう資料を作られるのに。それを作られて、そういう選定委員会のほうに資料提供をしていただいて、それで今の議論をしていただくというスタンスですか。ただ委託料ということで、ひとくくりにしてあるその業務の、1,300万の執行内訳を教えてくださいと、どういう内容なのか。

○中田委員長 内容。

○遠藤ごみ処理広域化推進室長 委員長。

○中田委員長 遠藤ごみ処理広域化推進室長。

○遠藤ごみ処理広域化推進室長 この、次期ごみ処理施設の支援業務でございますけれども、選定を行っていく上で、現地の詳細調査でありますとか、概算の工事費の算出、あるいは概略の施設の設置計画等の打ち合わせを予定しておるところでございます。

○中田委員長 次に、消防のほう。出張所があったんですね。

○赤川消防局次長兼総務課長 はい。

○中田委員長 赤川消防局次長。

○赤川消防局次長兼総務課長 庁舎改修の件に関する質問でございますが、資料の財政推計のほうをちょっと御覧いただけますでしょうか。3ページのほうに、主な整備事業ということで記載してありますが、この中で、先ほど戸田委員のほうから御指摘がありましたとおり、令和4年の下段、5年の下段、6年の下段、9年と、大規模な改修の一覧が記載してございます。それに対しまして、5ページのこの消防費、A4の横のほうですが、こちらのほうには、大規模ではない、出張所の小規模な改修も盛り込まれた財政推計となっております。その内容としましては、消防署につきましては女性の施設でありますとか、様々な機能強化を図らせていただきますが、出張所のほうにつきましては、ほぼ同じ面積でございますので、一律7,000万円程度の財政推計を見込んでおります。それに伴いまして20%、前年度には1,400万円を実施設計費用を盛り込んでおります。改修の内容としましては、長寿命化の改修としまして、外壁でありますとか屋根の改修、それからバリアフリー、それから照明等の電気設備工事。また、屋外配線や器具類などの機械設備工事などの全面更新を考えております。つきましては、職員が良好な環境で業務できるように今後も整備したいと考えております。以上です。

○戸田委員 委員長。

○中田委員長 戸田委員。

○戸田委員 それで理解しました。ただ、表し方が理解できにくいので、やはり出張所もきちんと、本署ばかりだけではなく出張所もそういう職場環境を整えてやるっていうのは大きな目的であろうと、私は思っております。それと最後に、資機材の購入計画っていうのは、この中には全然入ってこない、別途ですか。1億以下だから、この中に表しておらないという理解でいいですか。

○赤川消防局次長兼総務課長 はい。

○中田委員長 赤川消防局次長。

○赤川消防局次長兼総務課長 先の常任委員会でも御説明させていただきましたが、整備5か年計画に盛り込まれています庁舎、車両、資機材、全てこの財政推計の中に入っております。

(「入ってる？」と戸田委員)

○赤川消防局次長兼総務課長 入っております。

○戸田委員 委員長。

○中田委員長 戸田委員。

○戸田委員 1億以下。

○赤川消防局次長兼総務課長 はい。

○中田委員長 赤川消防局次長。

○赤川消防局次長兼総務課長 金額に関係なく入っております。

○中田委員長 よろしいですか。

○**戸田委員** はい。

○**中田委員長** ほかにございませんか。はい、足田委員。

○**足田委員** 資料2の5ページの、令和12年度まで市町村負担金が増えていくんですけども、令和12年度以降はどういう、まあ平準化を図っていくということなんで、どういうふうな見込みというのが分かれば教えてください。

○**中田委員長** 生田事務局総務課長。

○**生田事務局総務課長** 財政推計についてお答えいたします。令和12年度の、そのさらに先ということですが、先ほど、事務局長のほうからも説明しておりますけども、ごみの処理施設の建設が令和9年度から始まりまして、支出そのものは令和10年度から。これは市町村の手出し部分ということで、この部分が増えてまいります。ごみの処理施設の建設費につきましては、その多くが起債のほうに回りますので、財源としましては。その起債償還が増加してくるだろうということがございます。この財政推計、冒頭も説明をさせていただきましたとおり、期間が10年間ということですが、この先の詳細な推計はまだ出してはいないという、そういうことですので、具体的な金額の御答弁は控えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○**足田委員** はい。

○**中田委員長** 足田委員。

○**足田委員** 公共施設等総合管理計画という、各自治体で今進められているんですけども、広域でもそういった考えの下、長い期間でのトータルコストみたいな、そういう考え方というのはどういうふうに考えていますか。

○**中田委員長** 生田事務局総務課長。

○**生田事務局総務課長** 施設管理の考え方ということですが、本日の米子浄化場の長寿命化なりの考え方のほうを、先ほどの委員会のほうでも説明をさせていただきましたし、前回の臨時議会の際に、消防局の庁舎全体の長寿命化改修の計画、これも説明させていただきました。今年度は桜の苑の火葬場の改修工事をやっておりまして、組合の施設につきましては、年度年度で計画を立てて適切に長寿命化のほうを実施しているという状況でございます。あと、不燃ごみの処理施設でありますリサイクルプラザにつきましては、長寿命化は既に終了しておりますので、これは次の施設までは長寿命化を実施する考えはございません。以上です。

○**中田委員長** 個別計画のことも、総合管理計画のような形で持ってるかどうかという趣旨の質問ですね。生田事務局総務課長。

○**生田事務局総務課長** 申し訳ありません。組合のほうの総合管理計画は、昨年の8月に総合管理計画を立てさせていただきまして、現在はそれぞれ個別の計画に基づいた施設の改修を実施するということですのでございます。以上です。申し訳ありませんでした。

○中田委員長 よろしいですか。

○足田委員 まあ、いいです。

○中田委員長 いいですか。ほかにございませんか。はい、森岡委員。

○森岡委員 同じく資料2の5ページ、この上段から5行目ぐらいですか。溶融灰の施設管理費の中で、7年度、8年度において4億2,400万ずつが計上されておるんですけど、これは解体費というような解釈でよろしいのでしょうか。

○中田委員長 安野環境資源課長。

○安野環境資源課長 はい、おっしゃるとおり解体費を予定しております。

○中田委員長 森岡委員。

○森岡委員 その下のほうにですね、最終処分費がございまして、令和3年度は3億9,000万円弱なんですけど、令和5年度以降、5億900万ずつが令和12年度まで繰り入れされておるんですけども、これは、今の現行の最終処分場の管理費というふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○中田委員長 安野環境資源課長。

○安野環境資源課長 現行の最終処分場でございまして、以前、御紹介しました固化塩施設、これの建設にかかる分を10何年ですか、ちょっと年数は分かりませんが、その間に均等で分けてお支払いをするという感じで、処分場の固化施設の上乗せをしたものでございます。

○中田委員長 森岡委員。

○森岡委員 極めて過大なといいますか、金額的に大きな数字が並んでおるんですけど、先ほどの一般質問の中でね、あと残りは5万立米の埋立ての余剰というのでしょうか、あるよってという話なんですけど、仮にですね、計画どおりいって、令和14年度から新しい処分場が開設された段階で、この古い処分場も法律上何年かそのまま管理を、水処理をしなければいけないというふうに認識しているんですけど、その際の50万立米の埋立地の管理費はどれぐらい見込まれているのか、ということをお聞きしたいんですけど。

○中田委員長 安野環境資源課長。

○安野環境資源課長 閉鎖後の管理費ということでございますけど、今現在、当然、最終処分場の水処理施設、これに関する、ある程度安定するまで管理する必要がございますが、数字的に幾らかかるかというところまでは、今の段階では検討しておりません。

○森岡委員 はい。

○中田委員長 森岡委員。

○森岡委員 通常、例えばこの廃棄物の最終処分場の計画を立てるときに、埋立てする年数、それから管理する年数をきちんと積算をして、それで、ごみを入れて償却していくと。そうじゃないと、市民からごみの回収料をもらうわけですから、これは計算できないというふうに認識するんですけど。要は、管理も終わるま

での部分の総費用というものが想定されていないということで理解してよろしい  
んでしょうか。

○中田委員長 安野環境資源課長。

○安野環境資源課長 御承知のように今現在、最終処分場、民間のほうに委託と  
いうことでお願いをしております。改めまして、閉鎖後の幾らかかるかっていう  
のをお尋ねしたり、ちょっと調査はしてみたいというという具合に思っております。

○森岡委員 よろしくお願ひします。

○中田委員長 ほかにございませんか。ほかにないようですので、質疑を終わら  
します。続いて、討論に入ります。討論ございますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○中田委員長 ないものと認め、討論を…。

○石橋委員 はい。

○中田委員長 石橋委員。

○石橋委員 議案第7号につきましては、この予算の中にですね、令和3年度西  
部広域行政管理組合一般会計予算の中に、ごみ処理施設の建設費が入っているこ  
と、そして債務負担行為で一般廃棄物処理施設用地の選定支援事業委託料も入っ  
ております。一般質問などで述べましたように、私はこの基本計画の抜本的な見  
直しなしに、このまま進めていくということに反対です。ですので、そのまま進  
め、パブリックコメントも経ないまま進めていくこの計画によってつくられた  
予算に対して反対です。

○中田委員長 今、建設費とかって言っておられましたけど、訂正の必要はござ  
いませんか。残りますよ。予算の中に含まれてない事業名とかですね。

○石橋委員 はい。

○中田委員長 石橋委員。

○石橋委員 ごみ処理施設建設費というのが入っていると思いますが、新設の。

○中田委員長 もう採決いたします。ほかに討論ございませんね。

〔「なし」と声あり〕

○中田委員長 それでは採決いたします。議案第7号、令和3年度鳥取県西部広  
域行政管理組合一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の委員  
の挙手を求めます。はい。挙手多数ですので、本件は、賛成多数で原案のとおり  
可決すべきものと決しました。

~~~~~

3 閉 会

○**中田委員長** 以上で、当委員会に付託されました議案の審査が全て議了いたします。これをもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。

(午後 3 時 5 7 分 閉会)



鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算審査特別委員会委員長            中   田   利   幸